

議事録

平成30年5月25日定例教育委員会を北島町総合庁舎4階教育長室において開催した。

1 会議に出席した者

1番	辻村	邦雄	委員
2番	久湊	薰	委員
3番	板東	久男	委員
4番	巻島	恵子	委員
5番	三好	久美子	委員
	天羽	俊夫	教育長

2 会議に出席した事務局職員

事務局局長 尼寺かつ美

3 会議に欠席した委員

なし

4 本会の書記

事務局長 尼寺 かつ美

5 議事

- (1) 「北島中学校の運動部活動の在り方に関する方針」について
- (2) 北島町教育委員会の事務管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱の一部を改正する要綱について

教育長 午後3時開会し、あいさつの後、議事録署名者を会議に諮り、次のとおり選任する。

5番 三好委員
1番 辻村委員

教育長 それでは議事に入ります。議事(1)「北島中学校の運動部活動の在り方に関する方針」について、事務局から説明をお願いします。

局長 中学校の運動部活動の在り方に関する方針についてですが、徳島県が4月に「運動部活動の在り方に関する方針」を策定し、町教育委員会においても、設置中学校に係る運動部活動の方針を策定し、運動部活動の適切な運営等に係る取組を徹底するとともに、周知を行うよう通知がありました。

については、別紙（案）のとおり町としての方針を策定したいと考えております。基本的には、国・県の方針を参考にし、大きく変更はしておりません。事前に案を送付させていただいておりますが、休養日の

設定についても、週当たり平日と休日の2日を設定するようにしております。学校と保護者・地域が連携し、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築し、効率的かつ効果的に取り組むことを目指しております。

- 教育長 これについて、何かご意見、ご質問はございますか。
- 委員 中学校はこの方針のとおり実施するのですか。それともこれを参考にということですか。
- 教育長 この方針に沿って行ってくださいということです。
- 委員 保護者への説明は学校がするのですか。
- 局長 これを基に、校長が学校の活動方針を策定し、ホームページ等で公表することになっております。
- 教育長 国・県の方針を受けて、目的を持って策定していること、意識改革をしていくこと、何のための部活動かなどをご理解いただき、勝利至上主義は見直していかなければいけないと思います。
- 委員 これはとてもよいことだと思いますが、学校がきちんと出来なければ意味がないように思います。
- 教育長 そのとおりです。学期に1回くらいのペースでチェックを行っていくようにいたします。
- 他にございますか。それではこれについてご承認いただけますでしょうか。
- 委員 はい。
- 教育長 それでは続いて、議事(2) 北島町教育委員会の事務管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱の一部を改正する要綱について、事務局より説明をお願いします。
- 局長 北島町教育委員会の事務管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱の一部改正については、昨年度より評価委員会を設置し評価をいただいております。その評価委員について、第3条第2項第4号の「町PTA連合会会長」を「町PTA会長代表者」に改めるものです。これは、町PTA連合会の会長は各校の持ちまわりで毎年変わることになっております。事務事業の評価を行っていただくには、複数年度継続して委員としてお願いする方がよいということから、連合会の会長の役職に限定せず、2・3年継続して委嘱したいと考えております。いかがでしょうか。
- 委員 町PTA会長代表者という役職はあるのですか。
- 局長 いえ、ありません。
- 委員 無いのであれば、代表者の選出について聞かれたときに、説明ができないのではないですか。第3条の2で「次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する」とあるので、PTA会長でいいのではないですか。
- 局長 そうですね。わかりやすく代表者としましたが、ご指摘のとおりですので、町PTA会長の中から委嘱するということで、「町内PTA会長」と改めることといたします。
- 教育長 それでは、改正については「町PTA連合会会長」を「町内PTA会長」に改めるということで、ご承認いただけますでしょうか。
- 委員 はい。
- 教育長 続いて、その他の平成30年度施設整備の概要について、事務局より

説明をお願いします。
局長 概要報告。
教育長 これをもちまして本日の定例教育委員会を終わります。
ご協力ありがとうございました。

全協議終了、午後3時55分閉会を宣する。

以上会議の顛末を記載し、その相違がないことをここに署名します。

平成30年5月25日

書 記 尼寺 かつ美

議事録記名

議事録記名